令和２年５月１５日

保護者各位

県立大島北高等学校
校長　下髙原　涼子

新型コロナウィルス感染症に伴う今後の「新しい生活様式」について

校内にあるデイゴの花が満開です。デイゴの開花は同時に奄美大島の梅雨入りの知らせだそうです。保護者の皆様には，日頃より本校の教育活動にご協力を賜り感謝申し上げます。

さて，５月１４日，鹿児島県を含む３９県について，新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されました。しかしながら，新型コロナウィルス感染症が収束したわけはなく，ウィルスと共存しながら長期的な対応をしていくことに変わりはありません。

今回，国から示された基本的対処方針に「新しい生活様式」が盛り込まれ，「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗い等の手指衛生」をはじめとした基本的な感染症対策を今後も継続していくことが求められています。各自の感染予防のため，奄美大島の医療体制を維持するためにも，今後も気を緩めることなく，下記のとおり，引き続き感染症対策を行いながら教育活動を実施していきますので，再度ご確認いただき，お子様へのご指導も併せてお願い申し上げます。

記

① 三密（密閉・密室・密接）にならない工夫をする
② SHR 時にチェッリストによる健康観察をする
　・風邪症状がある場合は自宅で休養する
③ マスク着用を徹底する
　・教育活動上，会話や発声が必要な場合も生じることから，必ずマスクを着用する
　・登下校におけるバス内でも必ずマスクを着用する
④ 手洗いを徹底する
　・校内放送でも呼びかけをする
⑤ 換気を徹底する
　・教育活動が行われる教室，体育館等の窓は２方向に開ける
⑥ 消毒をする
　・清掃時間を延長して，特に共有して使用する設備の消毒を行う
⑦ 対面を避ける
　・教育活動および昼食時間等において対面にならない工夫と放送での呼びかけをする
⑧ 距離を取る
　・座席間の距離，集団になった場合の距離の取り方を指導する

※ご心配なこと，ご不明なことがございましたら，いつでも学校までご連絡ください。